

賛否などの態度決定に至った理由・討論

令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	第61号 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回） 第63号 令和4年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第2回） 第64号 令和4年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） 第68号 令和4年度松戸市病院事業会計補正予算（第3回）
議員名・会派名等	山口正子 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。</p> <p>非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（抜粋）を掲載いたします。</p> <p>先ほどの健康福祉常任委員長の報告に対して、議案第61号松戸市令和4年度の国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、第63号介護保険会計補正予算（第2回）、第64号後期高齢者医療会計補正予算（第1回）、第68号病院事業会計補正予算（第3回）の4件について、会派を代表して反対討論をいたします。</p> <p>まず、議案第61号松戸市令和4年度の国保会計補正予算（第1回）については、歳入・歳出が22億4903万6千円の増額になります。審査では、3つの問題点を指摘しました。</p> <p>問題点の1つは、歳出として①一般会計から基金積立金へなぜ14億7112万6千円繰り出すのか、②なぜ3月補正なのか、③この基金への繰り出し金額は全て来年度の保険料抑制に使われるのか、との質疑に対して、①令和3年度の決算の収支によるものではないこと、保険料不足による財源不足は本来は保険料を値上げすべきだが、コロナ禍に加え物価高騰やエネルギー価格高騰など被保険者を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、令和5年度の保険料値上げは大変難しいと考えている。②しかし、保険料不足を補う必要があり、当初予算で赤字補填のために一般会計から繰り入れると、赤字補填目的と見なされ交付金が減額（ペナルティ）されてしまうため、さらに歳入減少を招いてしまう。同じ一般会計からの繰入であっても財政調整基金への積み立てを目的とする場合には赤字補填には該当しないため、交付金の減少も生じない。③この3月に補正予算で積み立てた基金を全額活用して保険料不足を補い引き上げを抑制する、との答弁がありました。</p> <p>一般会計から国保への繰入については、2014年度（H26）から松戸市は一般会計から当初予算への法定外繰入を中止しました。2018年に国保の広域化となってからも、調整基金積み立て金を最高残高60億円から毎年取り崩して、</p>

2021年度までは保険料据え置きとしてきました。2022年度は基金積立金が底をついて一般会計から当初予算に4億1211万1千円繰入れをし、さらに不足する分を保険料の引き上げとなりました。

日本共産党は、他市同様に一般会計からの繰入を2013年以降も続けられ、保険料を引き下げることが可能であることを提案してきました。しかし、松戸市はペナルティを前提にして一般会計からの繰入をしないまま経過しました。ところが、今回は3月に補正予算で一般会計から基金に積み立てればペナルティがない、ということをお明らかにしました。本来ならもっと早くから可能だったはずで、高い保険料に苦しんでいる加入者の負担をさらに引き上げずにすんだはずで。

2つ目の問題点は、歳入として、保険基盤安定繰入金、保険料軽減分・保険者支援分2つの増額補正の理由と対象人数を質疑しました。答弁は、今年度の保険料後期分を2000円引き上げたことで、低所得者に対する保険料の軽減分を公費で負担するため、また、一人あたりの保険料算定額が上がったため保険料軽減分の補填と合わせて保険料軽減者数に合わせて一定割合を補填するための増額とのことでした。松戸市の保険料軽減に対する該当者は、7割軽減が24,011人、5割軽減が13,311人、2割軽減が12,268人で合計49,590人となり、国保加入者10万人の半数に当たります。軽減を受けている中でも7割軽減が半数近くとなっており、保険料軽減に該当する被保険者が多いということは、所得が低いということが理由となっています。

国保加入者は自営業者や働いていない人で、若い人から75歳未満までの年金生活者などが含まれます。低所得者が近隣他市よりも多くなっていることは、当初予算でわが党のうちの議員がお明らかにしました。低所得者の負担軽減のために保険料を引き下げよう求めましたが、答えはノーでした。

3つ目の問題点は、国が今年度から未就学児のみを対象とした保険料均等割を半額としました。少子化解消策として国に先駆けて松戸市独自に18歳までの軽減を行なうよう求めましたが、答えはノーでした。国は国保への国庫負担を1984年に45%から30%に引き下げ、2018年当時には国庫負担が1兆円削減されています。子育て支援・少子化対策の観点からも国保への公費投入を増やすことを求めます。

以上、3つの問題について述べまして、国民健康保険会計補正予算に対する反対討論といたします。

次に、議案第63号介護保険会計補正予算（第2回）について、歳入・歳出が83万円の増額となっています。質疑では、1つは、保健福祉事業費の家族介護用品支給事業として30万5千円の増額の理由を求めたことに対して、市は「介護度3～5の要介護認定を受けた高齢者を在宅で介護する家族に介護用品を支給する事業で、前年度実績よりも新規申請者の増加が見られ委託料の不

足が見込まれるからと、答えました。家族介護で介護度3～5の人の新規申請者が増えたということは、高齢者がコロナの影響で外出を控えて在宅介護を必要とするようになったのか、施設入所が必要なのに入所しなかったのか、結局家族の負担が増えている状況かと推測するところです。

2つ目は、保険料現年度分が1068万8千円の減額となった理由に対して、市は「東日本大震災の保険料減免、コロナの影響による保険料減免、低所得者負担軽減のため」と答えました。低所得者保険料軽減については、保険料所得段階の第1段階から第3段階まで減免されたことは評価いたします。しかし、低所得者が一番負担が大きくなっている消費税がこの財源というのはいかがなものかと、矛盾していると考えます。

3つ目は、介護給付費党準備基金への繰入金が増え、50万4千円の増額になって、年度末残高見込みが24億6953万3千円になるとの報告があります。65歳以上の1号保険者である高齢者の保険料は、年金から天引きとなっているため年金は減らされても、保険料収納率は前年同様98.4%と高く見込まれています。物価高となり高齢者の生活は大変厳しくなっているため介護保険料の引き下げを求めましたが、答えはノーでした。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会で見ることに2000年からなりましたが、この間どんどん改悪され、介護サービスが必要なのに必要なサービスが受けられない、控えざるを得ない状況となっています。要支援1・2の人は保険制度からはずされて自治体の総合事業へ、特別養護老人ホーム入所は要介護度3以上の人しか入所できなくなり、介護サービス利用料は1割から2割・3割負担へと重くなりました。高齢者は増え介護を必要とする人は増えているのに、介護で働く人は若い人は激減し、高齢者が高齢者を支えているという絶望的ともいえる深刻な事態となっています。大幅な処遇改善がされないためです。社会保障であるはずの介護保険制度は見直すべきです。

以上のような問題点を指摘しまして、介護保険会計補正予算に対する反対討論といたします。

次に、議案第64号後期高齢者医療特別会計補正予算について、この会計の徴収方法についての質疑に対して、市は「預金通帳から引き落とす特別徴収が80.2%で普通徴収が19.2%」との答えでした。当初予算の審査で、わが党のうちの議員が「H22年とR3年の11年間の比較で、75歳以上の人の所得額100万円未満の割合が、6.23%へと高齢者の貧困化が急激に進んでいることを明らかに」し、市も認めました。貧困化が進む中で、約2割の75歳以上の人が振り込みなどで支払うと、滞納者もかなり多い可能性も考えられ、事前の聞き取りで保険料の滞納状況を聞きましたが、千葉県の広域連合への問い合わせの必要もあり決算が出ていないから解らないということでした。広域連合になって松戸市は詳細がわかりませんとたびたび答えます。高齢者は生活が厳しくな

っている上に、昨年10月から75歳以上は医療費が1割から2割負担へと2倍化しました。ひどすぎます。せめて1割負担に戻すこと、そして75歳以上は医療を受けることが多くなるため自分たちで痛みが解るようにと、差別的なこの医療制度は廃止すべきです。

以上のことから、この議案に反対討論といたします。

最後に、議案第68号病院事業特別会計補正予算（第3回）についてです。質疑で特に指摘したのは、2点あります。

1つは、東松戸病院の事業収益として、医業外収益の運営補助金の5611万円増額のうち、5481万8千円は千葉県のコロナ対策事業補助金の内訳です。市は、新たにコロナ感染者を受け入れた訳ではなく、入院患者が多数コロナ感染したが重症化しなかったので転院しないまま入院を継続した。その入院患者協力金と病床確保料で5396万円となり、他の協力金もあった、と答えました。コロナ病床はなかったのに、コロナ第7波や第8波では入院ベッドがひっ迫していたこともあって、東松戸病院内でそのまま診療せざるをえなかったわけで、入院施設があったからできたことです。入院病床は必要と実証されました。

2つ目に、東松戸病院の給与費1億1500万円の減額の理由です。市は、当初予定していた予算定数に対して当初から12名が不足していたからだ、また、病床稼働率を86.1%としていたがコロナの影響で入院患者は増えず業務に支障はきたさなかったと、答えました。

当初から医師3人やその他欠員状況だったが増やす必要はなかった、ということには驚きました。他に年度途中退職者もあったということです。

3つ目は、継続費の総合医療センターの別棟建設設計事業について、今年度と来年度の総額が1億2282万7千円から9017万8千円に3264万9千円26.6%も減額になることです。市は、入札もして競争原理も働いているとはいいますが、安普請にならないよう懸念が残ります。

以上、東松戸病院は入院病床としても必要であること、そのためにはしっかりと人員を確保すること、公立病医院を存続せよと、求めるものです。そして総合医療センターの別棟建設設計事業への懸念を指摘しまして、病院事業補正予算（第3回）に反対といたします。

国は軍事費を増やすより国民や市民への社会保障にこそ予算を大幅に増やすべきと申し述べまして、4件の補正予算に対する反対討論を終わります。

2023年2月28日 本会議 討論
日本共産党の山口正子です。